

海老名駅東口地区地区計画の概要

名	称	海老名駅東口地区地区計画
位	置	海老名市中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目並びに河原口字国分境及び字二大縄地内
面	積	約 24.2ha
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 の 方 針	地区計画の 目 標	本地区は、海老名市の中心市街地として商業・業務・文化レクリエーション機能の集積を図る。 そのため、市街化を計画的にコントロールするとともに、必要な地区施設の整備を行い、良好な市街地の形成を図ることを本地区整備の目標とする。
	土地利用の 方 針	地区を2区分し、次の方針により土地利用を誘導する。 ① ゾーンAについては、現在の大規模店舗を中心とした商業集積をより高め、高度な土地利用を図る。 ② ゾーンBは、中央公園を中心に計画を進め海老名駅周辺の地区中心として特色ある商業及び文化レクリエーション施設を配置する。
	地区施設の 整備方針	本地区における都市基盤施設は概ね整備されているので、必要な区画道路を整備するとともに既存の地区施設の維持・保全に努める。
	建築物等の 整備方針	① 地区内は、基本的に一定規模以上の商業業務系の建築物で純化させ、海老名市の中心地区にふさわしい街づくりのため建築物の用途の制限・誘導を図る。 ② 整備予定の区画道路も含め地区内の主要な道路の沿道は、歩道と壁面後退による空地との一体的整備により良好な歩行者空間をつくり出す。

